

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月21日
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社（以下、「アジャイルメディア社」といいます。）との訴訟について、2022年9月21日に裁判上の和解が成立いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2022年9月21日（和解成立日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、アジャイルメディア社に対して、2020年7月6日付けで当社がアジャイルメディア社との間で締結した「アジャイルメディア・ネットワーク株式会社第9回新株予約権総数引受契約書」におけるアジャイルメディア社の契約違反に伴う違約金等の支払いを求めて、東京地方裁判所に本訴訟を提起しておりましたが、この度、本訴訟の早期解決を図る観点から、下記の和解に応じることいたしました。

### 記

#### 和解の相手の概要

名称 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
本店所在地 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル  
代表者の役職、氏名 代表取締役社長 荒木 哲也

#### 和解の主な内容

被告（アジャイルメディア社）は原告（当社）に対し、解決金として以下のとおり2億円を支払い、原告は被告に対するその余の請求を放棄して、訴訟を取り下げる。

2022年9月末日限り 1億5,000万円

2022年11月末日限り 5,000万円

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

今回の和解により、当社は2023年3月期第2四半期個別決算及び連結決算におきまして、それぞれ1億5,000万円を、また2023年3月期第3四半期個別決算及び連結決算におきまして、それぞれ5,000万円を投資回収の一環として売上高に計上する予定であります。

以上